平成２３年（再）第２０号
大阪府堺市東区北野田314番地９
再生債務者　下出　宜精
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月20日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月22日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月12日
平成24年２月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第１号
兵庫県西宮市西宮浜２丁目６番地の３
再生債務者　鈴木運送株式会社
１　決議に付する変更再生計画案　平成24年２月６日付け再生債務者提出の変更再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月19日午後１時30分
⑵　会議の目的　変更再生計画案の決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月12日
平成24年２月14日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

再生手続終結

平成１９年（再）第１１号
山口県下関市羽山町24番19号
再生債務者　株式会社ライフ・アシスト
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年２月14日　山口地方裁判所下関支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１号
千葉県八街市山田台221番地８
再生債務者　松崎　繁夫
１　決定年月日時　平成24年２月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月６日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年４月３日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（再イ）第１２号
栃木県真岡市高田1881番地１
再生債務者　田村　清一
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年３月29日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２３年（再イ）第２７２号
さいたま市浦和区東岸町15番９号201
再生債務者　関口　裕貴
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月21日から平成24年３月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第５号
名古屋市緑区浦里４丁目186番地　真栄マンション浦里301号
再生債務者　川原　健嗣
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月14日から平成24年３月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１４号
名古屋市中川区広川町５丁目１番地
再生債務者　富田　一行
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月14日から平成24年３月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第５号
愛知県豊田市田中町３丁目69番地１　Ｔステージ豊田ＷＥＳＴ302号
再生債務者　川上　健二
１　決定年月日時　平成24年２月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月７日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月14日から平成24年３月21日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再イ）第１７号
札幌市白石区中央１条６丁目１番26号
再生債務者　佐々木　修
１　決定年月日時　平成24年２月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月22日から平成24年３月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１８号
札幌市白石区中央１条６丁目１番26号
再生債務者　佐々木理佳
１　決定年月日時　平成24年２月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月22日から平成24年３月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第４号
岐阜県揖斐郡揖斐川町北方1310番地
再生債務者　間下佐都志
１　決定年月日時　平成24年２月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月22日まで
岐阜地方裁判所大垣支部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２３年（再イ）第１０４９号
東京都西東京市中町４―12―22
再生債務者　富山　信章
１　決議に付する再生計画案　平成23年12月８日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月28日まで
平成24年２月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１１６９号
東京都渋谷区東４―12―２―101
再生債務者　松本冨美江
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月28日まで
平成24年２月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１１８７号
東京都東久留米市滝山１―10―14
再生債務者　奥脇　太郎
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月28日まで
平成24年２月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１０６５号
東京都足立区栗原４―16―９―602
再生債務者　柚山　浩志
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月23日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月29日まで
平成24年２月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１１８８号
東京都豊島区長崎３―13―10、住民票上の住所東京都練馬区桜台５―29―14
再生債務者　戸村　眞弓
１　決議に付する再生計画案　平成24年１月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月29日まで
平成24年２月15日
東京地方裁判所民事第20部